

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用促進について

当院は、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、当院の採用基準を満たす、有効かつ安全な製品を採用して参りましたが現在、医薬品の供給が大変、不安定となっています。

供給状況次第では、医師と薬剤師が連携した上で治療計画の見直しを行い、医薬品の変更をさせていただく場合がございます。

変更に際しては、事前に十分にご説明させていただきます。

ご理解ご協力の程、宜しくお願いします。



社会福祉法人 恩賜財団
済生会滋賀県病院 病院長